

古河市男女共同参画情報通信

古河市
人権・男女共同参画室
令和4年3月発行

～「意識」から「行動」へ、目指そう男女共同参画社会。～

みなさんこんにちは！古河市人権・男女共同参画室です
男女共同参画通信 第15回をお届けします！

Vol.15



ひと うた 「男女の詩」入賞作品発表

男女共同参画やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関して日々感じていること、将来実現させたいこと等の思いを込めた作品を募集し、市内外より一般の部、学生の部合わせて351作品の応募をいただきました。一次選考で選出された作品から、11月～1月に行ったWEB投票により、入賞作品を下記の通り決定しました。

【学生の部】最優秀作品

中村 蒼治郎さん/小学4年

【一般の部】最優秀作品

ペンネーム としさん/70代



おとこ おんな
男のこ 女のこ
あそ
みんなで遊べば
たの ばい
楽しさ100倍



だんじょ
男女とも
じゅうにんといろ
十人十色
それでいい

その他の入賞作品もHPに掲載していますので、是非ご覧ください



オンラインで学ぶ

男女共同参画講演会「女流落語家奮闘記」



2月11日、男女共同参画講演会をオンラインで実施しました。

女流落語家である桂三扇(かつらさんせん)氏を講師に招き、男性が多い落語界で仕事と子育てを両立してきた講師の体験談を通し、男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会の実現について学びました。

三扇氏の落語を交えながらのユーモアあふれる講話を聞いた参加者からは「男女共同参画について笑いながら楽しく学ぶことができた」といった声が聞かれました。



HP もご覧ください





◆第2次古河市男女共同参画プラン

後期実施計画を策定しました



後期実施計画では、社会環境の変化や市民意識調査の結果を踏まえ、これまでの計画の施策を継承しつつ、男女共同参画・ダイバーシティ社会の視点に立った社会制度・慣行の見直し等、現行のプランを時世にあった内容に修正しました。この計画は「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」を含みます。

古河市は男女共同参画宣言都市です
市では、男性と女性がそれぞれの個性と能力を發揮できる社会を目指し、平成21年2月7日「古河市男女共同参画都市宣言」をしました。毎年2月7日～13日を男女共同参画週間とし、さまざまな取り組みを行っています。



基本目標

- I 互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立
- II いきいきと働ける社会環境の整備
- III あらゆる分野における男女共同参画の推進
- IV 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実



※詳細は、こちらから



男女共同参画古河市民ネットワーク（ゆめこらぼ） 登録者募集!!

すべての男女が互いに尊重しあい、共に手をたずさえ、一人ひとりが自分らしく輝き心豊かに生活できる社会を実現するために、教育、文化、福祉、地域コミュニティ等市内で活動する団体、個人（R.3月現在団体27、個人14）で活動し、イベント等での啓発活動や男女共同参画フォーラムの開催などを古河市や古河市男女共同参画推進会議と協働して行っております。

意識啓発の取り組みとして作成した“紙しばい”を紹介します

●平成版 ももたろう

第1部 ももたろう「平成版ももこ誕生編」

おじいさんが川へ洗濯に、おばあさんが山へ柴刈りに行く？いつもと違うももたろう。



第2部 ももこ おにたいじにいく

ももこが成長しておにたいじに！しかし、鬼が島では男女共同参画社会が実現していた？



●一寸ちゃんが行く

同じ年頃の男の子より体の小さな「一寸ちゃん」がふとしたことから日本中を巡る旅に出ます。互いの違いを認め合う話です。

●こぶつきオジさん

子育てを通してみんなの心に変化が生まれます。